

14 食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業

令和8年度予算概算決定額 1,731百万円（前年度 1,242百万円）

＜対策のポイント＞

食肉等の流通構造の高度化、食肉の生産基盤の強化及び輸出拡大を図るため、食肉処理施設の再編等や機能高度化、家畜市場の再編や運営の効率化に必要な取組や整備等を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）

＜事業の内容＞

1. 食肉の流通体制の強化

①食肉流通再編合理化推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者との3者で組織するコンソーシアムによる、食肉の流通構造の高度化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた協議会の開催等を支援します。

②食肉流通再編合理化施設整備事業

コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編及び輸出拡大に必要な施設の整備等を支援します。

③流通構造高度化の更なる加速化

流通構造の高度化に取り組む事業実施主体に対し、都道府県や市町村が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

④食肉処理施設機能高度化事業

食肉処理施設や食鳥処理施設における収益力の強化を図るため、付加価値の向上に資する高度な加工設備や省力化設備の整備等を支援します。

⑤食肉需給動向分析調査委託事業

畜産物の国内安定供給や輸出拡大等を見据え、輸出先国の規制やマーケットの調査・分析等を実施します。

2. 家畜の流通体制の強化

①家畜流通基盤強化推進支援事業

家畜市場の再編に向けた地域協議会の設置や計画作成等の取組を支援します。

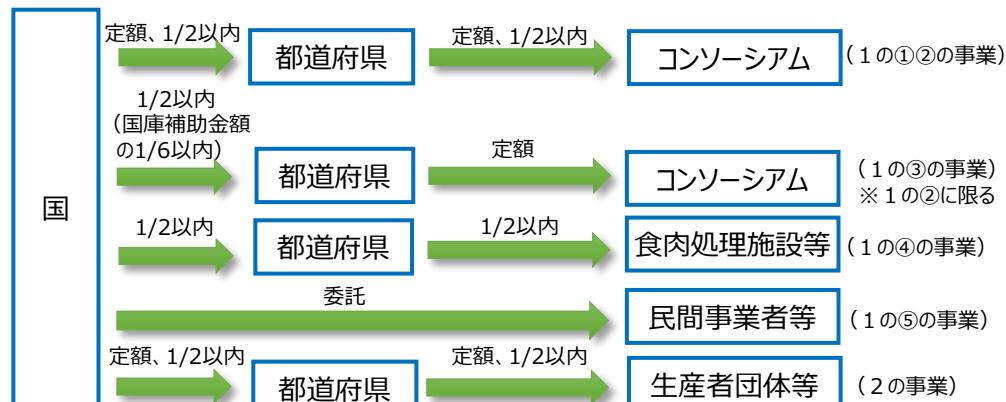
②家畜市場再編・持続化支援事業

家畜市場の再編時に、既存の施設を使用する場合、市場機能を維持・持続化するための設備・機器の更新等を支援します。

③家畜市場運営効率化支援事業

家畜市場の家畜搬入・搬出施設の増改築や省力化設備の整備等を支援します。

＜事業の流れ＞



[お問い合わせ先] 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)